

○第72回農薬専門調査会評価第二部会（非公開）

日時：平成30年2月26日（月）14：03～17：21

議事概要：

（１） テブフェンピラド

・審議の結果、テブフェンピラドの一日摂取許容量（ADI）を0.0082 mg/kg体重/日、急性参照用量（ARfD）を0.15 mg/kg体重とし、評価書（案）を一部修正の上、農薬専門調査会幹事会に報告することとなった。

*殺虫剤（殺ダニ剤）で、みかん、茶等に使用します。今回、さといも及びりんごへの適用拡大申請並びにえごまの葉、トマト等へのインポートトレランス申請がされています。ポジティブリスト制度導入に伴う残留基準（いわゆる暫定基準）が設定されています。

（２） フルトリアホール

・審議の結果、フルトリアホールの一日摂取許容量（ADI）を0.01 mg/kg体重/日、急性参照用量（ARfD）を0.075 mg/kg体重とし、評価書（案）を一部修正の上、農薬専門調査会幹事会に報告することとなった。

*殺菌剤で、りんご、ぶどう等に使用します。今回、おうとうへのインポートトレランス申請がされています。